

## 所管事務調査報告書

令和3年9月10日

洞爺湖町議会議長 大西 智 様

総務常任委員会  
委員長 下道 英明

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

### 記

#### ○所管事務調査その1

- 1 調査事項 洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」の現況について
- 2 調査日 令和3年7月6日（火）
- 3 出席委員 下道委員長、今野副委員長、越前谷委員、大久保委員、五十嵐委員
- 4 説明員等 佐野総務部長、健康福祉課 高橋課長
- 5 調査結果

令和2年度において、アイヌ政策推進交付金により、老朽化していた本町生活館と文化交流会館を解体撤去して建設整備された、洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」が、本年3月30日にオープンしたところである。その管理や利活用状況について調査を実施した。

当該施設は、延床面積が494㎡で木造平屋建ての建物で、駐車場も完備し、コミュニティバスの停留所も設置されており、国道37号にも接している。アイヌの人たちと地域の人たちがアイヌ民族について理解し、ともにアイヌ文化を伝承していくために、アイヌ用品の展示やアイヌ先住民民族慰霊祭（カムイノミ・イチャルパ）を季節や天候に左右されることなく行える設備も室内に敷設している。

コロナ禍によりオープンしてから利活用が進んでいない現状であるが、6月下旬に新施設で初のアイヌ刺繍の体験教室も開かれ、今後のアイヌ伝承継承の文化体験教室、伝承者育成のプログラムの充実に努めて頂きたい。

施設運営団体は本来、地元町内の団体が施設管理運営を行うべきだが、調査の結果、町外の特定非営利活動法人が母体である委託事業として運営管理されている。施設管理の安全・保全対策、セキュリティ対策、施設の地元町民の雇用、洞爺湖アイヌ協会の活動拠点として行う伝統行事開催の連携、施設設置場所にある自治会との協働連携、さらには新施設の各種団体利用範囲の不明瞭化の課題が散見される。当初の施設設置の目的に沿った管理運営について適正に行うとともに、洞爺湖町民の、町民による、町民のための施設として、各種課題解決に向け、地域住民が気軽に利用し易い仕組み作りを積極的に進めていただきたい。

## ○所管事務調査その2

- 1 調査事項 ふるさと納税推進の取り組み状況について
- 2 調査日 令和3年7月6日(火)
- 3 出席委員 下道委員長、今野副委員長、越前谷委員、大久保委員、五十嵐委員
- 4 説明員等 佐野総務部長、総務課 高橋課長、平間主査、飯村主査
- 5 調査結果

ふるさと納税寄附は、財政規模の小さい自治体において貴重な自主財源であり、各自治体では様々な取り組みを展開し、その財源を地域の課題解決や活性化などに大いに役立てている。

道内の市町村でも積極的な取り組みにより、寄付金額を大きく伸ばし、子育て・少子化対策などの独自事業に充てるなど、町づくりの推進に役立てている。当町においても、ふるさと納税寄附推進の取り組みに注力しており、先進地への訪問や広告の拡充、インターネット上の寄附金紹介ページを増やすなどしながら、近年では年間7千万円を超える寄付金額となっている。

ふるさと納税寄附は、独自財源を確保する手段であり、短期的な臨時事業を進める上で重要なものとなっているとともに、町の特産品PRにも繋がっている。洞爺湖町の特性を活かした漁業、農業、観光のハードの提供だけでなく、洞爺湖有珠山ジオパーク、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産等を活用したソフトの商品開発など魅力アップに努め取り組んで頂きたい。運営面では、サイト別・地域別の寄附金額を集計するなど内容精査を行いながら、洞爺湖町へ納税して頂ける人々の獲得に向け積極的な取り組みを実施し、行政サービスの安定的な提供が図られるよう努めていただきたい。